

平成20年度普通会計決算及び健全化判断比率等の概要（速報値）

1 普通会計決算の概要

「普通会計」とは

地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分です。本市の普通会計は、一般会計と、国民健康保険など19の特別会計のうち、土地区画整理事業などの11の特別会計で構成されています。

* 本市の普通会計：一般会計と特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業，都市開発資金事業，土地区画整理事業（鶴田第1，鶴田第2，城東，宇大東南部第1，宇大東南部第2，宇都宮駅東口，岡本駅西，中里原），育英事業）

(1) 決算規模

歳入は1,789億697万円，歳出は1,665億8,247万円で，前年度より，歳入は4.0%，歳出は1.0%，それぞれ増加しました。

◆ 決算規模の前年比較

(単位：%)

年 度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率
19	1,719億6,348万円	0.6	1,648億8,942万円	3.3
20	1,789億697万円	4.0	1,665億8,247万円	1.0

ア 歳入決算の特徴

世界同時不況に伴う企業収益の悪化により，法人市民税が減少しました。一方で，定額給付金給付費補助金の交付などが増加しました。

歳入総額は，前年比69億円増となりました。

- ・法人市民税の減 (△34億8,251万円，△20.1%)
- ・定額給付金給付費補助金の増 (79億1,222万円*，皆増) *翌年度へ全額繰越

イ 歳出決算の特徴

小・中学校校舎の耐震化工事などに積極的に取り組みましたが，平成19年度に宇都宮市民プラザ整備や東消防署建設事業が完了したことなどから投資的経費が減少しました。一方で，生活保護費の増加などに伴い，義務的経費が増加しました。

歳出総額は，前年比17億円増となりました。

- ・義務的経費の増 (29億2,313万円，3.8%)
- ・投資的経費の減 (△18億7,108万円，△6.6%)

◆ 性質別歳出決算額の前年比較

(単位：%)

年度	義務的経費		投資的経費		その他の経費	
	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率
19	771億6,219万円 (46.8)	4.1	284億6,209万円 (17.3)	△2.9	592億6,514万円 (35.9)	5.4
20	800億8,533万円 (48.1)	3.8	265億9,100万円 (16.0)	△6.6	599億614万円 (35.9)	1.1

*決算額の欄の()内の数値は歳出総額に対する構成比です。

(2) 決算収支

歳入歳出の差引額から、平成21年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、18億9,559万円の黒字で、前年度に比べ30億2,700万円余減少しました。

◆ 決算収支の前年比較

年 度	実質収支
	決 算 額
19	49億2,324万円
20	18億9,559万円

(3) 主な財政指標

ア 経常収支比率は、88.9%となり、前年度に比べ3.4ポイント上昇しました。

また、公債費負担比率は、14.7%となり、前年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

イ 市債残高は、1,285億7,956万円で、前年度に比べ80億2,082万円、5.9%減少しました。

(市民1人あたりの市債残高 H19：271,568円、H20：254,848円)

ウ 基金残高は、403億9,714万円で、前年度に比べ3億494万円、0.7%減少しました。

(市民1人あたりの基金残高 H19：80,918円、H20：80,068円)

* H19人口 503,007人、H20人口 504,534人

◆ 主な財政指標の前年比較

年 度	経常収支比率	公債費負担比率	市 債 残 高	基 金 残 高
19	85.5%	14.2%	1,366億 38万円	407億 208万円
20	88.9%	14.7%	1,285億7,956万円	403億9,714万円

※経常収支比率：人件費、扶助費、公債費など経常的に必要となる経費に、市税、地方譲与税など経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標です。これが、高くなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなります。(本市の目標：80%台)

※公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この率が高くなるほど、財政運営が硬直化していることを表します。(本市の目標：15%以内)

※基金残高：積立基金の合計額です。本市の積立基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金など10基金です。

2 健全化判断比率等の概要

「健全化判断比率等」とは

地方公共団体の財政の早期健全化・財政の再生並びに地方公営企業の経営健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定された4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資本不足比率です。
この指標が基準を超えた場合には財政健全化計画の策定が義務付けられています。

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様、全会計において赤字はありませんので、該当なしとなります。

イ 実質公債費比率は9.4%となり、前年度に比べ0.7ポイント上昇しました。

ウ 将来負担比率は23.0%となり、前年度に比べ2.9ポイント上昇しました。

(単位 %)

項目	内容	年度		早期健全化基準
		19	20	
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合を表す指標	—	—	11.25
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を表す指標	—	—	16.25
実質公債費比率	一般会計等が負担する実質的な公債費の財政負担を示す指標	8.7	9.4	25.0
将来負担比率	一般会計等における債務残高などの将来の財政負担を示す指標	20.1	23.0	350.0

※ 「—」は、赤字を生じていないため当該数値については該当なしを表します。

※ 本市の「一般会計等」は、一般会計と特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業、都市開発資金事業、土地区画整理事業（鶴田第1、鶴田第2、城東、宇大東南部第1、宇大東南部第2、宇都宮駅東口、岡本駅西、中里原）、育英事業）で構成されています。

※ 「標準財政規模」は、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、本市の平成20年度の標準財政規模は1,072億円です。

(2) 資金不足比率

いずれの会計におきましても、資金不足は生じていませんので、該当なしとなります。

(単位 %)

項目	内容	会計名	年度		経営健全化基準
			19	20	
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	—	—	20.0
		下水道事業	—	—	
		中央卸売市場事業	—	—	
		農業集落排水事業	—	—	
		土地取得事業	—	—	

「—」は、資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表します。

3 総括

本市の平成20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも国の基準を下回っており、また、経常収支比率などの財政指標につきましても、本市の目標の範囲内となっています。

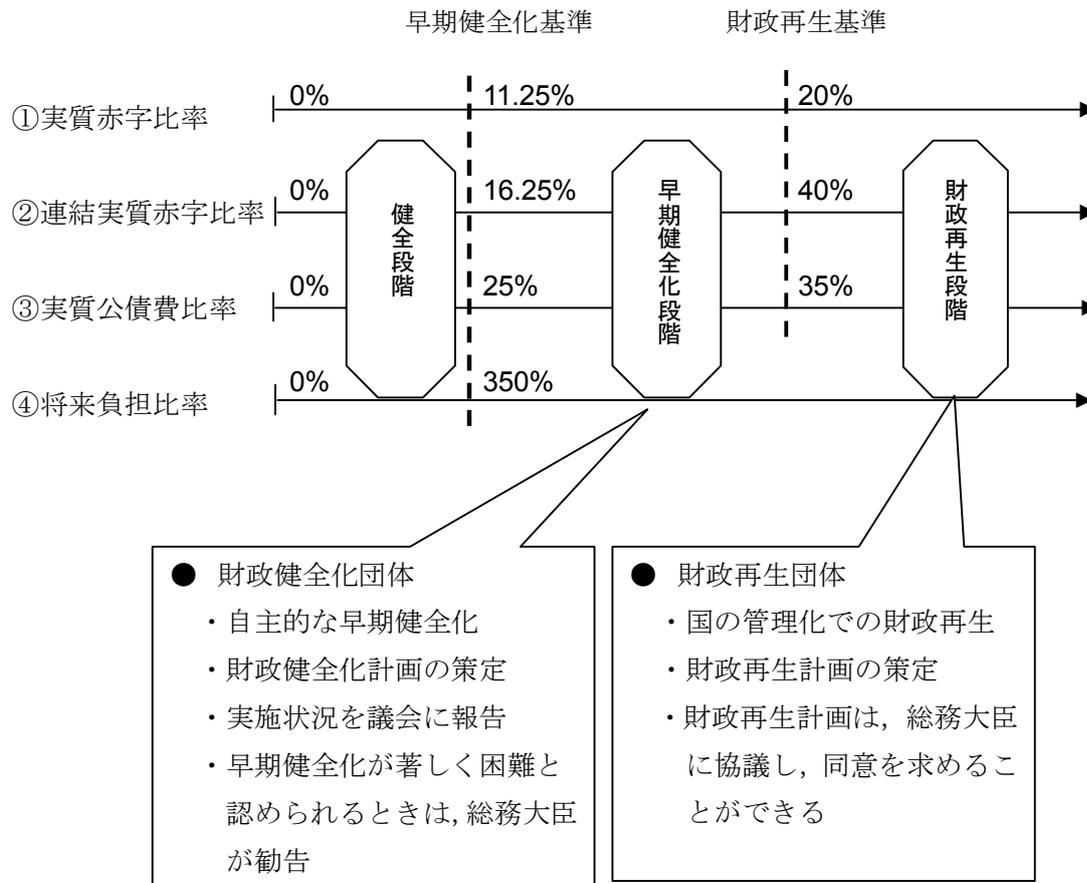
しかしながら、義務的経費の増加などにより、経常収支比率や公債費負担比率は、前年度からそれぞれ上昇しており、財政構造の硬直化が懸念されます。

このため、市税などの自主財源の確保に努めるとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう経費の縮減を図るなど、なお一層の財政の健全化に努めてまいります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要

- ・ 平成 19 年度決算からの指標を公表
- ・ 平成 20 年度決算からの財政健全化計画の策定等を義務付け

1 自治体財政の早期健全化・再生



2 公営企業の経営健全化

